

神奈川県身体障害者連合会会報

身障かながわ

発行 (公財)神奈川県身体障害者連合会
会長 戸井田 愛子
〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
電話 045-311-8736 FAX 045-316-6860
編集 「身障かながわ」編集委員会
編集委員長 新井修身
印刷 内村印刷株式会社

- 公益財団法人への移行.....②
□茅ヶ崎市えぼし麻呂くんデビュー(茅ヶ崎市).....③
□あかるい街に(伊勢原市).....③
□肢体部会社会見学のご案内.....④
□障害者総合支援法の概要.....④
□村と湖(清川村).....⑤
□神奈川県聴覚障害者協会の紹介.....⑤
□視力部文芸コンクール(俳句・川柳・短歌).....⑥
□県身連事業予定(4月~7月).....⑥
□編集室から.....⑥

平成二十五年事業計画並びに収支予算決まる

県身連の平成二十五年事業計画と収支予算が、評議員会並びに理事会で承認可決されました。

平成二十五年度の事業予算額は、六千九百九十八万六千円で前年度予算と比較すると一千二百二十万八千円の減少となっています。この主な理由は、神奈川県障害者社会参加推進センター事業運営委託費の大幅な削減によるものです。

今年度も、大変厳しい予算状況となりましたが、会員の皆様のご理解とご支援をいただきながら、効率的な事業展開に努めてまいります。

事業計画については、障害者の自立と暮らしやすい共生社会の実現に向けて、次のような方針のもとに進めます。

一、財政状況の厳しい中、さらなる効率化を図り、公益目的事業を行う。

平成25年度神奈川県身体障害者連合会事業予算

Table with 4 columns: No., 事業科目, 本年度予算, 増減. Rows include items like 会議費, 負担金, 雑費, 管理諸費, etc., ending with a total of 69,986,000 and an increase of 11,228,000.

二、災害時の障害者への支援体制の充実を図るよう関係機関へ働きかけを行う。

三、組織並びに財政基盤の強化を図るため、地域団体と連携を強化する。

四、身体障害者、知的障害者、精神障害者に向けた事業の充実を図る。

また、売店運営については、経費の節減を進めながら当連合会の自主財源の確保に努めるとともに、予算の確かつ効率的な執行を図り、会員各位の自主的、積極的な参加のもとに法人の目的達成に努める。

財団法人神奈川県身体障害者連合会は 公益財団法人に移行しました

平成二十五年四月一日、財団法人神奈川県身体障害者連合会は公益財団法人に移行しました。

平成二十年十二月一日に新公益法人制度が施行され、移行期間五年の間（移行期間満了…平成二十五年十一月三十日）に法人移行の申請をしない場合は解散しなければならないため、理事会・評議員会で法人移行に向けた取組みを進め、県身連内に法人移行準備委員会を設置して細部にわたり検討を進めてまいりました。公益財団または一般財団のどちらに移行するのかに始まり、定款等諸規定の変更、申請に必要な書面の整備を行いました。県身連の法人としての目的、事業内容等から公益財団法人への移行が適当であると判断し、移行認定の申請に向け理事会・評議員会・準備委員会で協議を重ねるとともに、神奈川県にも内容等について相談・指導を受けながら、平成二十四年十月に公益法人移行認定の申請手続きを行いました。この申請を受けて県に設置されている公益認定等審議会で審査され、認定までの間には内容の修正・変更などを繰り返しながら、平成二十四年十二月に公益法人に相当であると了承されました。この決定に伴い平成二十五年三月に認定書が交付され、平成二十五年四月一日に公益財団法人への移行登記をすることが出来ました。

今後は公益法人として各種事業の更なる充実と法人目的の達成に努めてまいりますので、地域団体の皆様の一層のご協力をお願いいたします。

公益法人移行年表

平成二十年十一月	・ 臨時理事会開催
平成二十年十二月	・ 新公益法人制度施行
平成二十一年七月	・ 法人移行準備委員会開催
平成二十一年十二月	・ 法人移行準備委員会開催
平成二十二年十一月	・ 法人移行準備委員会開催
平成二十三年二月	・ 臨時評議員会開催
平成二十三年八月	・ 法人移行準備委員会開催
平成二十四年五月	・ 最初の評議員選任方法認可
平成二十四年五月	・ 評議員選定委員会運営規程議決
平成二十四年五月	・ 評議員・理事の選任規程議決
平成二十四年十月	・ 定款議決
平成二十四年十月	・ 最初の評議員候補者議決
平成二十四年十二月	・ 公益法人移行認定の申請
平成二十五年二月	・ 公益認定等審議会での公益相当と了承
平成二十五年三月	・ 法人移行準備委員会開催
平成二十五年三月	・ 最初の評議員選定委員会開催
平成二十五年四月一日	・ 移行認定書交付
平成二十五年四月一日	・ 公益財団法人へ移行登記

《お知らせ》

これまで障害者社会参加推進センター事業として実施しておりましたスポーツ関係事業につきましましては、県より直接県身連が受託し実施することとなりました。これに伴い、スポーツ教室、スポーツフェスティバルは、県として事業廃止ということになり、二十四年度をもって終了いたしました。

ご参加いただいていた皆様には厚く御礼申し上げます。



茅ヶ崎市 えぼし麻呂くんマスコット

茅ヶ崎市 戸井田愛子 といたあいこ

広報キャラクター（ゆるキャラ）で茅ヶ崎市特別観光大使のえぼし麻呂くんは、頭に湘南茅ヶ崎のシンボル、えぼし岩の帽子をかぶった九歳位で十月一日生まれの男の子。身分はちがさき貴族。麻呂くんの口癖は「○○○ぞよー」と言います。二月五日からアサヒ飲料「十六茶」のテレビCMに神奈川県を代表して出演。

市町村のページ

四十七都道府県から選ばれた五十四体のご当地キャラクター（ゆるキャラ）が集合し、麻呂くんは湘南のキャラ



クターらしく「アロハ」姿で登場しています。

また、【観光協会五十周年、ゆる〜いご当地キャラパーティー！In湘南茅ヶ崎&茅ヶ崎さくら祭り】が中央公園で三月三十日（土）・三十一日（日）に行われ、神奈川県内のキャラクターをはじめ、千葉県、千葉県船橋市、岩手県、東京都からもキャラクター（ゆるキャラ）が応援に来てくれました。大人も子どもに交じって童心にかえり楽しい二日間でした。

あかるい街に

伊勢原市 米山 昇 よねやま のぼる

昨年、伊勢原市は新しく市長が変わり、高山市長になりました。障害者自立支援法が障害者総合支援法に改められ、障害者の範囲の拡大等が行われるとともに、サービス基盤の計画的な整備などが求められる事でしょう。市では第三次伊勢原市地域福祉活動計画・平成二十五年度（二十九年度（素案））の取組みについて活動報告がありました。

総世帯数は、人口の増加に伴い増加しています。その内高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯の増加が高くまた、障害者手帳取得者は年々増加しています。これはどこの市でも同じく言えるのでは！

さて、明るい話題としては、現在の医療環境を改善し、新病院（協同病院）として市役所東側（田中地区）に移転します。開院は平成二十六年九月を予定。現在、建設地では基礎工事を行っており、建物は七階建てで病床三五〇床、駐車場約六〇〇台、

エレベーターや障害者駐車場、ストーマトイレなど、使い良い方向で検討されています。

私達伊勢原市障害者団体として次の事に取り組んで進めていきます。

- ◎市障害者スポーツ大会
- ◎運動公園体育館にて毎年九月中旬
- ◎伊勢原福祉のまちづくりを進める会（ボランティア団体）
- ◎小学校車イス体験教室
- ◎各小学校にて年三〜四回
- ◎赤い羽根街頭募金と年末たすけあい募金等に協力
- ◎県の赤い羽根共同募金より表彰を受けました。
- ◎いせはら災害ボランティアネットワーク（非常時の事を考えて街づくりを進めております）
- ◎研修会等、その他市の事業に積極的に協力しております。
- ◎活動を活かし、街や施設のバリア改善にアピールをし、輪を広げて会員と共に頑張りたいと考えております。

平成二十五年
肢体会社
社会見学

平成二十五年年度の社会見学は、古都／郡上八幡探訪と高山温泉の旅として、次の通り実施いたします。皆様のご参加をお待ちしています。

事業案内・報告

◆期日

六月二十六日(水)
～二十七日(木)

◆日程

各地↓中部山岳国立公園・上高地↓ホテル

≪二日目≫

ホテル↓飛騨の小京都・高山散策↓清流の街・郡上八幡(博物館見学等)↓各地

◆参加費 二四、八〇〇円

なお、バスの乗車場所等詳細は、参加申込締切後に決定いたします。

詳しくは各市町村身障団体へお問い合わせください。

地域社会における共生の実現に向けて

新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の概要

1. 趣旨

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障害保健福祉施策を講ずるものとする。

2. 概要

(1) 題名

「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」とする。

(2) 基本理念

法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念として新たに掲げる。

(3) 障害者の範囲（障害児の範囲も同様に対応。）

「制度の谷間」を埋めるべく、障害者の範囲に難病等を加える。

(4) 障害支援区分の創設

「障害程度区分」について、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に改める。

※障害支援区分の認定が知的障害者・精神障害者の特性に応じて行われるよう、区分の制定に当たっては適切な配慮等を行う。

(5) 障害者に対する支援

- ① 重度訪問介護の対象拡大（重度の肢体不自由者等であって常時介護を要する障害者として厚生労働省令で定めるものとする）
- ② 共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化
- ③ 地域移行支援の対象拡大（地域における生活に移行するための重点的な支援を必要とする者であって厚生労働省令で定めるものを加える）
- ④ 地域生活支援事業の追加（障害者に対する理解を深めるための研修や啓発を行う事業、意思疎通支援を行う者を養成する事業等）

(6) サービス基盤の計画的整備

- ① 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標に関する事項及び地域生活支援事業の実施に関する事項についての障害福祉計画の策定
- ② 基本指針・障害福祉計画に関する定期的な検証と見直しを法定化
- ③ 市町村は障害福祉計画を作成するに当たって、障害者等のニーズ把握等を行うことを努力義務化
- ④ 自立支援協議会の名称について、地域の実情に応じて定められるよう弾力化するとともに、当事者や家族の参画を明確化

3. 施行期日

平成25年4月1日（ただし、(4)及び(5)①～③については、平成26年4月1日）

4. 検討規定（障害者施策を段階的に講ずるため、法の施行後3年を目途として、以下について検討）

- ① 常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他の障害福祉サービスの在り方
 - ② 障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方
 - ③ 障害者の意思決定支援の在り方、障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方
 - ④ 手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方
 - ⑤ 精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方
- ※上記の検討に当たっては、障害者やその家族その他の関係者の意見を反映させる措置を講ずる。

さんぼみち

村と湖

清川村 石井 茂美

私の住む神奈川県唯一の村「清川村」は、四方を山々に囲まれ、四季折々に山の景色が変わり、私達の目を楽しませてくれています。また、村の木のみじ、村の花の三つ葉つつじ、そして村の鳥の鶯と、大変自然豊かな清川村です。毎年、色々なイベントが開催されています。

初めに、神奈川県北西部にある「かながわ五湖」のひとつとして、宮ヶ瀬湖があります。この湖では、シーズンを通して色々なイベントが開催されています。冬の時期が来ると行われている代表的なイベントは「宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい」です。これは三〇メートルを超えるジャンボツリーをはじめ、三〇万球で飾られた光のトンネルなど、大変美しく、冬の夜空

に幻想的に輝いていきます。年が明けると二月には「宮ヶ瀬バレンタイン」が開催

され、たくさんの恋人たちが、二人の愛を確かめ合う為にいらつしやるそうです。

八月には私の地区で「清龍祭」が行われます。これは、雨乞いの儀式として伝えられて、地域の伝統行事として行われています。ラストシーンは清龍太鼓が打たれ、雄龍と雌龍が燃やされ、天に昇る様は非常に感動します。この様に、オールシーズン楽しめる清川村では、多くのイベントが年間を通して行われています。また、これからは山が新緑に輝き、お弁当を持って



のハイキングを楽しむ季節になります。小さなお子様からご高齢の方まで、老若男女皆さんで楽しんでいただけます。是非、ご家族、お仲間同士でお出かけ下さい。

みんなの広場

神奈川県聴覚障害者協会の紹介

(社)神奈川県聴覚障害者協会は、横浜市、川崎市を除いた県域に居住している、手話を言語として生活している聴覚障害者を会員とした団体で、会員数は約200名です。

当協会は、県内における聴覚障害者と手話に対する理解の普及及び聴覚障害者(以下、「ろう者」という。)の社会参加の促進と安心して暮らせる生活環境の整備を大きな目的として、神奈川県手話通訳者協会、神奈川県手話サークル連絡協議会他の関係団体とともに活動を行っています。

主な活動は、県及び関係団体への要望行動、ろう者と手話についての一般市民に知ってもらうための「カナガワ・デフ・ウェイク」、県内各地域での教養講座、手話講習会や街の養成、防災、手話通訳の会議及び学習会を行っています。また、協会の中には文化部、体育部、女性部、高齢部があり、それぞれが将棋大会、ハイキング、ソフトラレ交流会、料理教室や泊交流会などを開催しており、会員同士や手話学習者の交流の場となっています。現在の大きな課題は、高齢聴覚障害者が安心して生活できる環境の整備です。高齢者のためには介護保険によるサービスがありますが、健聴者

(聞こえる人)とのコミュニケーションが難しい聴覚障害者は、充分なサービスを受けることが困難です。

例えば、ヘルパーさんが来てても、手話がわからないと自分の要望を伝えることが出来ず、やって欲しいことをやってもらえないケースや、老人ホームに入っても、手話が出来、聴覚障害者のことを理解している職員がいなかったり、必要なケアを受けることも出来ないままになってしまったりも出てきます。それに、入所者の中には耳が遠くなった人もいますが、基本的に、皆音声でコミュニケーションしているため、聴覚障害者は独りぼっちになってしまいがちです。

彼らの他にも、他の障害を併せ持っている聴覚障害者の生活の支援も大きな課題となっています。当協会は、彼らが安心して生活できる施設やサービスを整備するために、関係団体とともに「神奈川県聴覚障害者グループホーム準備委員会」を設立し、運動を進めています。まずは、藤沢市にそのような施設やサービスの拠点を整備し、ゆくゆくは県内各地に整備したいと考えています。最終的には、障害がある、無いに関係なく、全ての人が参加出来る、安心して生活できる社会を目指して、皆様方とともに活動してまいりますので、よろしくお願いたします。

県身連事業予定

- <4月>**
 - 7日(日) 県障害者スポーツ大会[ボウリング](知的)(湘南とうきゅうボウル)
 - 7日(日) 県障害者スポーツ大会[アーチェリー](身体)(県総合リハビリテーションセンター)
 - 14日(日) 県身体障害者ボウリング大会(湘南とうきゅうボウル)
 - 18日(木) 肢体部会監事監査(県社会福祉会館)
 - 21日(日) 県障害者スポーツ大会[F D](海老名運動公園)
 - 23日(火) 身障かながわ編集委員会(県社会福祉会館)
- <5月>**
 - 12日(日) 県障害者スポーツ大会[陸上](身体)(県立体育センター)
 - 14日(火) 肢体部会代議員会(県社会福祉会館)
 - 19日(日) 県障害者スポーツ大会[陸上](知的)(県立体育センター)
 - 下旬 県身連理事会・評議員会(県社会福祉会館)
 - 28日(火) 第58回日本身体障害者福祉大会(北海道)
- <6月>**
 - 9日(日) 県障害者スポーツ大会[卓球・STT](寒川総合体育館)
 - 26日(水) 肢体部会社会見学(岐阜県)
 - 27日(木) 日身連関東ブロック団体長会議(箱根富士屋ホテル)
 - 28日(金)
- <7月>**
 - 7日(日) 県障害者スポーツ大会[水泳](さがみはらグリーンプール)
 - 18日(木) 身体障害者富士登山(富士山5~7合目)

※問い合わせ 電話：045-311-8736
045-311-8744
[推進センター]
FAX：045-316-6860
http://www32.ocn.ne.jp/~kanagawa_sinsho

第58回神奈川県身体障害者福祉大会

平成25年度の福祉大会を次の通り開催いたします。

期日 平成25年11月24日(日)
会場 茅ヶ崎市民文化会館

編集委員 新屋 次郎(藤沢市)

いま茅ヶ崎市の仲間たちと湘南エッセイクラブを作り「小さな引き出し」という冊子の編集に関わっている。この原稿も二つの例会でファックスしてくれよう仲間に依頼、送信した旨のメールを受け取っていたので安心していただ。締め切り日をはるかに過ぎてから原稿未着の連絡、「われ老いたり」としみじみ思う。以後、このような重大なミスのないよう心がけます。

湯上りのほのかな香り 夕涼み
茅ヶ崎市 古田 哲弥
横須賀市 有川 敏夫

兄さんの東京タワー 伸びしてる
鎌倉市 籾山三輪子
大和市 加藤 季雄

苦楽など 無きさま見せて 野良猫は
小春日のなか 長々と伸ぶ
藤沢市 大竹 睦美

寅さんもスカイツリーを覗き込み
横須賀市 安部 忠夫

冬の夜も 更けて点字を読み進む
指の先より 冷え這い上がる
茅ヶ崎市 古田 哲弥

【俳句】

件台「夕涼み」「月」

【川柳】

件台「スカイツリー」「メダル」

【短歌】

件台「読書」「苦楽」

県身連視力部では、毎年文芸コンクール(俳句・川柳・短歌)を実施し、二月に開催される文化の集いで入選発表を行っています。二十四年度は、三浦市で二月十一日に実施しました。その文化の集いについて少し紹介します。これは視力部の文化祭、地域団体からの朗読劇やコーラスの発表、個人のカラオケや楽器演奏など会員相互の親睦と交流を目的に開催しています。文芸コンクール作品の一部を紹介します。

編集室から

体調不良を理由に中途退任してから五年余、絶対にあり得ないと思っていたのに再登場である。しかもその第一歩目から原稿の締め切り日に間に合わないという失態を演じ、事務局に大変なご迷惑をかけてしまった。申し訳ありません。ご容赦のほどよろしくお願ひします。

幾世代

屋敷見守る銀杏は
小粒なりしも 門に鈴なり
大和市 熊谷 ウメ